【 4月の予定 】

3日: 辞令交付

13日: 市内小学校入学式(午前)

市内中学校入学式(午後)

20日: にこにこサロン 10:30~

23日: ばあばあのランチ12:00~開店

(別紙の配布チラシをご覧ください)

今月の人権カレンダー

- ●4月 若年層の性暴力被害予防月間
- ●4月2日 世界自閉症啓発デー
- ●4月2日~8日 発達障害啓発週間

「みんな たいせつ こせい

とくせい たようせい」

自閉症のテーマカラーは「ブルー」です。

4月9日は、鳥取県知事選挙・鳥取県議会議員選挙の投票日です!

「自分の1票を入れたって、入れなくたって、世の中はどうせ変わらない」、そう思っていませんか。 そんなことはありません!

自分の権利を放棄することなく、1票の選挙権・ 意見表明権を行使しましょう!

2021(令和3)年10月の衆議院議員総選挙 年代別投票率

10代	43. 21%	50代	62.96%
20代	36.5%	60代	71.43%
30 代	47.12%	70 代以上	61.96%
40 代	55.56%		

2016年6月に改正公職選挙法が施行になり、選挙で投票できる年齢が20歳 ⇒18歳になりました。若者のみなさん、自分たちの未来のために、投票に行きましょう。すべての皆さん、暮らしやすい地域となるよう、1票を投じましょう。



お知らせ

~4月から市の組織が一部変更になります~

【ねらい】・・・行政課題への対応強化。各課・係の業務の効率化。柔軟な市民対応が可能な体制をつくる。

【新 設】・・・デジタル社会の実現、地域情報化を推進する → 情報政策課(総務部)

雇用対策と定住を一体的に推進する → しごと定住促進課(経済観光部)

観光・人口交流の拡大を一体的に推進する体制の強化 → 観光交流課(経済観光部)

地域づくりと社会教育を一体的に推進する → 地域づくり支援課(市民生活部) ※業務変更

◆市民生活部 一 市民課

◆経済観光部 — 農林課

税務課

しごと定住促進課

観光交流課

地域づくり支援課 ― 各地区コミュニティセンター

人権政策課 一 各人権文化センター

環境課

※詳細は、4月の「市報」に掲載をされています。よくご覧ください。

生活で困っていることはありませんか?

家族のこと・お金のこと・就職のこと・将来への不安など、どんなことでもどうぞ悩んでいることがあれば1人で抱えこまずにご相談ください。相談された内容は秘密厳守いたします。はばたき人権文化センターまでご相談ください。



差別落書きや差別発言などに遭遇した場合は、倉吉市人権政策課、又は、 最寄りの人権文化センターまでご相談ください。

倉吉市市民生活部人権政策課 TeL0858-22-8130 はばたき人権文化センター TeL0858-22-0232

ははたき人権文化センターだより



発行:はばたき人権文化センター 住所:〒682-0872

倉吉市福吉町2丁目1514-7 電話:0858-22-0232(FAX兼)

E-Mail:habataki@ncn-k. net

4层 NO. 424 (2023年4月1日祭行)

~誰一人取り残されない、取り残さないまちづくり つながれるまちづくりのために~

コロナ禍の3年が過ぎ、新型コロナウイルス感染症は、5月に感染症法の5類(季節性インフルエンザと同じ)になります。しかし、コロナ感染症が社会から消えたわけではありません。With(ウィズ)コロナで、どう生活しながら、社会を動かして行くのか考えていかなければなりません。そして、コロナ禍以前のようには完全にならないかもしれませんが、「社会のつながり」・「人と人とのつながり」を再構築して地域づくりをしていかなければなりません。

コロナ禍において、学校に行く、友だちと会う、地域の行事を行う、行事に参加する、町内の人と会って話をする。そうしたあたり前の生活ができなくなり、その結果、孤独や孤立で困っている人が以前にくらべて増えました。そして、その人たちの状況の共通点は、複数の困難な問題が重なり合って起きていること、社会とのつながりが切れていることです。つい最近、倉吉においても、ある地域で孤独死が起きたという話がありました。誰にでも、ある日突然・・・起こらないとは言いきれません。

行政や NPO 法人等支援団体が様々な支援をしていますが、利用している人は1割程度に過ぎず、困り感があっても支援を受けていない、または受けられていない人が多いのが実情であると感じています。日常生活の中で普段から相談ができるつながりをつくっていきたいと思っています。

倉吉市は、自治公民館加入促進条例を作っています。自治公民館に加入しておられないご家庭は、ぜひ、加入してください。困ったとき、非常時は、「向こう3軒両隣」のご近所こそ頼りです。「遠くの親戚より近くの他人」です。

コロ<mark>ナ禍以</mark>前の生活に戻るには時間がかかると思いますが、2023年度もはばたき人権文化センターでは、「誰一人取り残さない、取り残されないまちづくり」をめざして、みんなが安心して生活できる安全な地域・まちを皆さんと共につくっていけるよう努力してまいります。

※鳥取県隣保館協議会から、「24時間テレビ」×「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム」を通じた

子ども食堂・子どもの居場所支援を目的に、米の低温貯蔵庫・冷凍庫・冷蔵庫を寄贈していただきました。今後、食材の提供もいただき、地域づくり、孤立・孤独の支援ができるよう活用していきます。

≪3月こんなことをしました≫

◆にこにこサロン: 2日 ひな人形づくり、16 日 避難訓練

小さな飲料容器に和紙を貼り、折り紙で衣装を作りました。

頭部に顔を書き、思い思いのかわいいひな人形ができました。







◆子ども料理教室: 18日

「お好み焼き・コーンスープづくり」

1年間の集大成。キャベツのせん切りに取り組みました。 「継続は力なり」。とても包丁の使い方が上手になりました。



**** < 4月のおすすめの本> 🐝 🌟

● 君呼マダ

RESIDENCE STATE OF THE STATE O



「ママと呼べない君と」

著: えぬくんママ

出版: KADOKAWA

えぬくんは、2022年10月で6歳。

でも、これまで一度もお母さんを「ママ」と

呼んだことがない。お母さんは、えぬくんがまだ赤ちゃんの時、 立ち上がらない、発語がない、夜も全然寝ないことなどに疑問 を覚え、お医者さんに行きました。

自閉症と知的障害があると診断されたえぬくんは、今、幼稚 園と療育に通っています。愛嬌たっぷり、自分のこだわりにま っすぐなえぬくんと、それに振り回されながらもキレッキレの ツッコミを繰り返すえぬくんママ。えぬくんママは、あえて自閉 症の専門書を読みあさったりせず、自分なりにえぬくんと自然 に、楽しく過ごすことを心掛けています。こだわり、超偏食、寝 かしつけは毎晩2時間、感覚の敏感さ、外食の大変さなど難し いこともたくさんあるけど、それも全部えぬくんの「個性」。 「もうアカン!」と叫びたくなることも多々ある育児に、愛とユー モアたっぷりに取り組むエッセイ。

オカンは、今日も息子の笑顔が観たい

まこだわり強すぎ息子 と「ママ」と呼ばれたいオカンの涙と笑いの奮闘日記。

「きみのことが だいすき」

作: いぬい さえこ

出版社: パイインターナショナル



小さな動物たちが暮らす森。どんな

ことをお話しているのかのぞいてみたら・・・。そこはや さしさであふれていました。「かなしいきもちはね、ふた をしなくていいんだよ。「あなたは、よいこ。なにかをじ ょうずにできなくても。みんなと同じようにできなくて

辛い時、心細い時、心にそっと寄り添ってくれる。

「失敗しても、頑張らなくても、そのままのあなたが 大好きだよ」というメッセージが伝わってきます。

「のんびり休んでもいいよ」のメッセージは子どもだ けでなく、日々一生懸命頑張っている大人の心もホッと させてくれます。

親子で読んでほしい、たくさんの愛を伝えられる言葉 の詰まったほっこりする絵本です。

DVD「破戒」の貸し出しをしています ~60年ぶりに映画化~

なぜ自分の故郷を語れない。なぜ好きな人に気持ちを伝えることができない。 なぜ・・・。自らの出自を何のためらいもなくカミングアウトできる社会にしたい! 平然として語れ、受け止められる。 それが、あたり前の社会に!

原作: 島崎 藤村。部落差別を題材にした、不朽の名作「破戒」。

●少人数のグループ、町内学習会の教材にお使いください。

問い合わせ先:はばたき人権文化センター 電話:0858-22-0232



【こども家庭庁】

4月1日 発足 こども政策の司令塔





少子高齢化により人口減少に歯止めがかからない今、 社会全体に様々なひずみが生まれつつあります。社会全 体で、子どもの成長の後押しと子育て家庭への支援体制 の構築、子どもや家庭支援のために国や地方公共団体 が果たすべき役割を明確にしながら、社会環境を整備し ていくために発足しました。

<創設の背景>

- ①深刻な少子化
- ②コロナ禍で加速した児童虐待やいじめ問題
- ③ 貧凩問題
- ④日本の子どもの低い幸福度
- ⑤親の子育て負担の増加
- ※上記の表面的な問題に加えて、子どもを取り巻く 家族の抱える問題、家庭・地域・学校での人間関係、 子ども自身の学びや生活・社会における体験、経済 等、様々な状況が複合的・重層的に子どもの影響を 与えている。

<こども政策の基本理念>

- 1. 子どもの視点、子育て当事者の視点に立った政策
- 2. すべての子どもの健やかな成長、well-being
- 3. 誰一人取り残さず、抜け落ちることの無い支援
- 4. 子どもや家庭が抱える様々な複合する課題に対 し、制度や組織による縦割りの壁、年齢の壁を克 服した切れ目のない包括的な支援
- 5. 町の支援から、予防的な関りを強化するとともに、 必要な子ども・家庭に支援が確実に届くプッシュ 型支援、アウトリーチ型支援に転換
- 6. データ・統計を活用したエビデンスに基づく政策 立案

こども家庭庁の基本方針

NHK

企画立案・総合調整部門

- ・子ども政策に関連する大網を作成・推進
- ・個々の子どもや家庭状況、支援内容等の データベース整備

成育部門

- ・教育・保育内容の基準を文科省と共同で策定
- ・「日本版 DBS の導入を検討
- ・「CDR=チャイルド・デス・レビュー」の検討

支援部門

- ・虐待やいじめ対策
- ・「ヤングケアラー」の支援
- ・施設や里親のもとで育った若者らの支援

(出展 NHK)

<政府が取り組む新たなこども政策>

- 柱()ライフステージごとに希望が持てる社会を めざす
 - ②すべての子どもに安全・安心な環境を提供 する
 - ③すべての子どもに健やかな成長を保障する

求められる役割:

- ①問題対応の一元化・・・年齢や担当省庁によって管轄が分かれていたが、縦割り行政を廃止し、制度 のはざまで取りこぼしていた子どもたち、問題を抱える子どもや家庭を様々な角度から支援する。
- ②長期的な視点に立った政策づくり・・・子ども時代に受けたネガティブな記憶は、その後も困難な人 生を歩むケースが多くある。一過性ではない、長期的かつ総合的な視点で成長を見守り解決策を講 じていく。
- ③子どもの声を政策づくりのベースに・・・大切なことは当事者である子どもの参画。

国連の権利委員会や子どもの権利委員会からの勧告を受け、「子どもの権利」の保障を明記した 「こども基本法」が施行された今、こども政策を強力に推進してほしいと願うばかりです。

幼保一元化や安定的な財源の確保については、課題として残ったままです。政策がどのように 実行されていくのか不安がありますが、現場で活動する施設の一端として、政策の実現に向け努力 していきます。